

2024年10月23日

## 「創業塾 in 広川-2024-」で 当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました

筑後信用金庫（理事長 江口 和規）は、2024年10月12日、13日に広川町商工会様が主催した「創業塾 in 広川-2024-」において、当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました。

今回、広川町商工会様から、地元金融機関の融資制度について紹介の依頼があったことから、広川支店の中嶋支店長と企業サポート部の貴島調査役が、当金庫の創業関連融資商品や信用金庫の特色を説明しました。

当金庫は、「創業のちくしん」として、今後も積極的に創業者支援に取り組み、地域活性化に貢献していきます。



広川町商工会が全力サポート 全2日間コース  
**創業塾 in 広川 2024**  
受講生募集 定員(先着順) 20名  
創業に必要なポイントすべて教えます！

経営知識、お金のやり方、新発案、各種集客

日程 2024年 10月12日・13日  
12日(土) 9:30～17:00  
13日(日) 10:00～17:00  
(昼休憩 12:00～13:00)

会場 広川町産業展示会館 2F大ホール  
受講料 3,300円

①本館集客を要請 ②広川町で証明を受けて創業 する場合、下記の6つのメリットとさらに登録費等は専ら内資による優遇措置を受けられる特典あり！もちろん本館集客は商工会も全力サポート！！

メリット1 法人税で納税 専ら内資の特典 専ら内資の特典  
メリット2 専ら内資の特典 専ら内資の特典  
メリット3 日本政策金融公庫の 専ら内資の特典  
メリット4 日本政策金融公庫 専ら内資の特典  
メリット5 インキュベーター室の活用 (専ら内資の特典)  
メリット6 広川町の創業補助金の活用

主催 広川町商工会



以上

照会先：企業サポート部 0942-33-2106